

ユネスコが「表現の自由とジャーナリストの安全に関するアフリカの司法関係者の機能強化」プロジェクトで日本国外務省と協力へ

日本の外務省とユネスコは 2020 年 10 月 28 日に協定に署名し、アフリカにおけるジャーナリストの表現の自由と情報への普遍的なアクセス、およびジャーナリストの安全性を推進するユネスコのプロジェクトを 24 か月間支援することとなりました。

このパートナーシップにより、ユネスコは、アフリカの裁判官、検察官、弁護士、法務事務官などの司法関係者の表現の自由に関するキャパシティビルディングを強化します。

このプロジェクトの主な目的は、アフリカの司法関係者が、表現の自由、情報へのアクセス、インターネットに関するデジタル面での課題、ジャーナリストの安全に関する国際規範と法体系に関する知識を学び広めることです。司法関係者へ研修や関係者間の交流は、英語・フランス語・ポルトガル語で行います。また、より強固なオーナーシップと持続可能性を実現するために、地域の人権裁判所などの国内および地域のパートナーとともに実施します。

「表現の自由という基本的権利を保障するためには、それを保護する司法の役割が不可欠です。裁判官および司法関係者は、報道機関が自由かつ独立して行動し、情報へのアクセスが保証される環境を確保するための核となる存在です。彼らはまた、ジャーナリストの安全を確保し、報道関係者に対する襲撃への不罰という問題に対峙するためにも不可欠です」（シン・クー ユネスコ事務局次長 兼 情報・コミュニケーション局担当事務局長補）

本プロジェクトは、事業の効果と範囲を最大化するため、現場研修、研修指導者養成ワークショップ、アフリカの司法・市民社会の代表者向けにアップデートされた大規模オープンオンラインコース（Massive Open Online Course : MOOC）で構成されます。

本プロジェクトにより特に期待される成果は次の三点です。（1）表現の自由とジャーナリストの安全に関する地域レベルでの規範についての裁判官や司法関係者の意識の向上、（2）上記テーマに関する司法研修機関の能力強化、（3）様々な地域の裁判官・司法関係者間での表現の自由に関する南南/南北協力の促進（持続可能な開発のための 2030 アジェンダの目標 16 の達成に関するものを含む）。

ユネスコは、表現の自由及び報道の自由の推進を使命とする国連の専門機関です。ユネスコは初めに「[裁判官イニシアチブ](#)」を 2013 年に立ち上げ、表現の自由に関する諸課題解決のための大規模オープンオンラインコース（MOOC）や研修を通じて、司法関係者の専門性を高

めてきました。それ以来、17,000 人を超える司法関係者と市民社会の代表者が、ラテンアメリカ、アフリカ、アラブ地域におけるジャーナリストの表現の自由、情報へのアクセス、及びジャーナリストの安全について訓練を受けています。

本プロジェクトは、ユネスコの「グローバル・プライオリティ・アフリカ」イニシアチブと連携し、ジャーナリストと報道関係者のための自由で安全な環境を作ることを目的とした、[「ジャーナリストの安全と不罰の問題に関する国連行動計画」](#)の枠組において実施します。